

75歳以上のみなさまへ マイナンバーカード交付申請のご案内

マイナンバーカード交付申請書が送付されます

これからますます暮らしに役立つようになる「マイナンバーカード」をみなさんに取得いただけるよう、75歳以上の方に後期高齢者医療広域連合から交付申請書などが送付されます。



対象者 75歳以上の後期高齢者医療被保険者のうち、マイナンバーカード未取得の方(令和3年10月31日現在)
※現在マイナンバーカードをお持ちの方や、すでに申請している方は、改めて申請していただく必要はありません。

郵送時期 令和4年3月上旬頃
※マイナンバーカードのご利用などについては、申請書に同封のリーフレットをご覧ください。

問合せ 保険年金課 ☎0297(21)2187

マイナンバーカードの申請をサポートします



市では、市民のみなさんのマイナンバーカードの申請手続きのお手伝いをします。事前予約制のため、待ち時間や混雑がなく、手続きを行うことができます。「申請方法がわからない」、「申請書を持っていない」、「スマホはあるけど操作に不安がある…」という方は、ぜひご利用ください。

と き ●2月1日(火)～3月31日(木)〈祝日を除く月～金曜日〉
●日曜…2月20日(日)、3月20日(日)の2日間
午前9時～午後4時

と ころ ①坂東市役所 市民課
②さしま窓口センター(証明写真の撮影は不可)

対 象 者 本人(代理申請は不可)
※15歳未満の方または成年被後見人の方は、必ず法定代理人が同行してください。

内 容 次のいずれかの方法によるマイナンバーカードの申請をサポートをします。
①ご自分のスマートフォン ②証明写真機(市役所市民課窓口の前) ③郵送
※②③は証明写真機を使用するため、写真代として800円～が必要になります。ご自身で写真をお持ちになる場合は、「3.5cm×4.5cmで6か月以内に撮影した証明写真」をお持ちください。

持 ち 物 ①通知カードまたは個人番号通知書(お持ちでない方は事前にご連絡ください)
②本人確認書類(次の中から1点または2点お持ちください)
1点で良いもの(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど)
2点必要なもの(健康保険証・医療福祉費受給者証・介護保険被保険者証・年金手帳など)
③住基カード(お持ちの方のみ)
※法定代理人の方は、法定代理人確認書類(同一世帯で確認のとれる場合は不要)。

申込方法 サポートを希望する日の3日前までに、お電話でお申し込みください。
各日予約制です。〈申込みは土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後4時〉

申込・問合せ 市民課 ☎0297(21)2186

予約制

事前にお電話
ください